

第7次沖縄県伝統工芸産業振興計画

平成24年3月

沖 縄 県

第7次沖縄県伝統工芸産業振興計画 目 次

第1章 総説

1. 計画策定の意義	1
2. 計画の性格	1
3. 計画の期間	1
4. 計画の目標	1

第2章 工芸産業の現状と課題

1. 工芸産業の現状	2
2. 工芸産業の課題	3
①工芸産業生産額の推移	13
②工芸産業従事者数の推移	14
③工芸産業事業所数の推移	15

第3章 計画の基本方向

1. 伝統工芸の継承と発展	16
2. 魅力ある産地の形成と雇用の創出	16
3. 新たな市場ニーズへの対応	16
4. マーケティングの充実強化及びブランド力の向上	17
5. 新たな連携体制の構築	17

第4章 主要施策の推進方針 (工芸産業振興に向けた施策の展開)

1. 需要の拡大	18
2. 人材の確保・育成	20
3. 原材料の安定確保	21
4. 経営の高度化と基盤の強化	22
5. 製品開発力の強化	23
6. 試験研究技術支援体制の強化	25
7. 工芸産業の拠点づくり	26
8. 工芸産業振興の推進体制のあり方	27
(付表) 第7次沖縄県伝統工芸産業振興計画主要施策事業	29

(参考資料)

1. 沖縄県工芸産業振興審議会委員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・	35
2. 第7次沖縄県伝統工芸産業振興計画策定に関する審議経緯・・	36

第1章 総説

1 計画策定の意義

本県の伝統工芸産業の振興については、これまで6次にわたる沖縄県伝統工芸産業振興計画に基づき、諸施策が講じられ、産地や市町村の努力と相まって、一定の成果を挙げてきた。

しかし、本県の伝統工芸産業は、市場ニーズの変化や廉価な類似工芸品の流入、生産従事者の高齢化の進展と後継者の確保難、原材料価格の高騰や良質な原材料の入手難などを背景に、生産額や従事者数は減少傾向にあり、厳しい状況が続いている。

本県の伝統工芸産業は、製造業全体に占める割合は小さいものの、製造産地は県内各地に点在し、地域経済の活性化や雇用の創出、観光・リゾート産業の振興などに重要な役割を果たしている。また、地域の支援を受け、地場産業として新たな工芸品が創出されるなど、工芸産業は新たな成長産業として期待されている。

近年、消費者が求める「ゆとり」や「ゆたかさ」、量から質への志向の変化などに対応するとともに、伝統工芸の優れた技術や技法を基に、機能性・デザイン性の向上や新たな用途開発等により、工芸産業は、観光土産品や生活必需品、ファッション、インテリアなど幅広い分野において、大きな発展可能性を有している。そのため、県では、沖縄21世紀ビジョンにおいて、伝統工芸など本県の多様な文化資源を活用した文化産業を戦略的に創造・育成することとしている。

以上のことを踏まえ、これまでの6次にわたる沖縄県伝統工芸産業振興計画の成果と課題を受け継ぎ、今後とも伝統工芸産業の振興発展を図るため、引き続き第7次沖縄県伝統工芸産業振興計画を策定し、種々の振興策を推進する。

2 計画の性格

この計画は、沖縄県伝統工芸産業振興条例に基づき、本県伝統工芸産業の振興を図るために必要な基本となるべき計画を策定するものである。

県においてはその施策の基本となるものであり、業界や市町村においては、活動の方向性を示すものである。

3 計画の期間

この計画の期間は、平成24年度から平成28年度までの5か年とする。

4 計画の目標

この計画は、長い歴史・風土の中で培われてきた伝統工芸を継承・発展させるため、原材料の安定確保や生産基盤の強化、後継者の育成、異業種・異分野との連携による新たな製品開発等の諸施策に取り組み、本県の工芸産業を持続的に発展できる産業として育成することを目標とする。

第2章 工芸産業の現状と課題

1 工芸産業の現状

(1) 県内の状況

本県の工芸品には、平成23年10月時点において、伝統的工芸品産業の振興に関する法律（以下「伝産法」という。）に基づき経済産業大臣の指定を受けた伝統的工芸品が4種13品目、沖縄県伝統工芸産業振興条例（以下「条例」という。）に基づき指定された伝統工芸製品が5種25品目、伝産法及び条例指定外のその他工芸品として、小木工、ウージ染め・その他染め織物等がある。

これら工芸品を製造する工芸産業については、その伝統性や文化性を尊重し、技術・技法を将来に亘って保持するとともに、産業として維持・発展させる観点からこれまで各種振興事業が実施されてきた。

平成22年度における本県工芸産業の生産額は、41億3,400万円となっており、第6次沖縄県伝統工芸産業振興計画の開始時の平成18年度との対比では13.0%（6億1,500万円）の減少となっている。工芸産業の生産額は、昭和57年度の57億5,500万円をピークに増減を繰り返しながらも、漸減傾向にあり、現在は、ピーク時の7割程度の水準となっている。

また、平成22年度末における工芸産業従事者数は1,707人、事業所数は718事業所となっており、平成18年度末との対比では、従事者数は24.2%（546人）の減少、事業所数は19.1%（170事業所）の減少となっている。従事者数のピークは昭和56年度の3,570人、事業所数のピークは昭和59年の1,446事業所となっており、現在はそれぞれピーク時の半数を下回っている。

工芸産業生産額については、染織物と漆器の落ち込みが大きいものの、陶器とガラスについては、大きく伸張している。陶器とガラスについては、販売における観光の割合が高いことから、堅調な観光需要を背景に、好調に推移しているものと考えられる。

また、近年の消費者ニーズとして、製品やサービスに質的充足を求める傾向が益々浸透しつつあり、大量生産の工業製品にない手作りの工芸品の持つ素朴さや個性が見直されている。さらには、本物志向の消費者市場も形成されており、このような市場動向を捉え、消費者ニーズにあった様々な商品開発を行い、新たな需要や消費市場を開拓して、地域経済の活性化や雇用の創出に貢献している産地も見受けられる。

従事者については、年齢別では高齢化がさらに進展しており、従事者の経験年数別割合では5年未満の割合が減少していることから、若手従事者の確保と定着不足が懸念される。そのため、産地組合においては、独自の後継者育成事業に取り組んでいるほか、退職者の再就労や組合員の定着に向けた福利厚生の上等への検討が進められている。

(2) 全国の状況

全国には、伝産法に基づき経済産業大臣の指定を受けた伝統的工芸品が、平成23年10月時点で211品目あり、平成20年度における生産額は1,485億2,100万円、従事者数は85,474人となっている。

同年度における、全国の伝統的工芸品に占める本県の割合は、生産額、従事者数ともに1.7%となっており、全国の工業統計に占める本県製造品出荷額の割合(0.2%)と従業者数の割合(0.3%)を大幅に上回り、伝統工芸産業において本県は重要な位置を占めている。

また、全国の伝統的工芸品の生産額と従事者数の推移としては、生産額ではピークであった昭和58年度の5,405億6,400万円に比べ平成20年度は72.5%の減少、従事者数ではピークであった昭和54年度の287,956人に比べ同70.3%の減少と、現在は何れもピーク時の1/3以下の大幅な減少となっている。

一方、本県の伝統的工芸品は、同期間において、生産額で51.4%、従事者数で58.4%の減少となっており、全国の推移に比べ減少率は緩やかなものとなっている。

2 工芸産業の課題

(1) 市場変化への対応

生活様式の変化に伴う伝統工芸品の市場縮小、グローバル化の進展による国内外の工芸品や類似品との競合の激化、消費者の低価格志向等により、本県の伝統工芸は、生産額、従事者数、事業所数の何れも減少傾向にある。

消費者嗜好の多様化は益々進み、それに合わせて流通形態の多様化も進展しており、本県の工芸産業を振興するためには、各産地が市場の変化を的確に把握・分析し、それぞれの特色を生かした製品開発や市場展開、販路の開拓を行うことが求められる。

そのため、各産地が主体的に、市場動向に関する調査や情報収集などのマーケティング活動を行うとともに、これらの取組に関するノウハウの蓄積が必要となるものの、未だ十分な取組がなされていない。現在、各産地におけるマーケティング活動は、取引のある流通業者等からの情報提供を中心に行われているため、既存の流通や市場以外の未開拓の販路や新たに顕在化した市場等に関する情報は得られにくい状況にある。

工芸事業者においては、展示会の開催やセミナーへの参加などを通じ、積極的な市場動向の把握と分析に取り組むとともに、これらを踏まえ変化する市場ニーズに対応した製品開発、新たな素材と技法の導入、デザイン力の向上が課題として挙げられる。

(2) 経営の高度化と基盤の強化

本県工芸産業の生業的、零細性、経営基盤の脆弱性という従来からの課題は依然として解決されていない。工芸事業者は、個々では経営力及び信用力が弱く、

事業活動に支障を来すことも少なくないため、産地では中小企業事業協同組合法に基づく事業協同組合を設立し、各種共同事業を実施している。

県内においては、概ね組合が設立され組織化されているが、共同事業は各産地の状況に応じて取り組まれており、事業内容や組合員の利用割合、規模等において相違がある。また、組合加入率についても産地ごとに大きな差異があり、総体的には組合のメリットが十分に生かされていない状況にある。

各組合の経営高度化に向けては、税制、金融、産地診断、経営指導等に関する外部専門機関を通じた中小企業施策の積極的な活用が有効であり、経営基盤を強化するためには、組合機能の充実化を図るとともに、組合への加入促進や組合運営を担う人材の育成が必要であり、これらの取組の積極的な実施が課題である。

また、マーケティング力と販売力の強化、生産性の向上や共同購入の活用によるコスト低減等に取り組み、財務基盤の改善や収益の安定化が課題となっている。

(3) 人材の確保と育成

工芸産業においては、従事者の高齢化と従事者数の減少が続いており、産業として持続的発展を目指す上での大きな課題となっている。工芸品は、熟練した職人の手業により生産されることが魅力であり、技術を継承し、高度化するためには、後継者を確保し、育成することが不可欠である。

そのため、県においては、後継者育成事業や人材育成事業などにより、人材の育成に取り組んでいるものの、収入の低さ、技術・技法の習得に長期間を要することなどによって、定着しない場合も多く、また、事業者にとっても、需要の減少により雇用を継続できないなどの課題を抱えている。

(4) 原材料の安定確保

伝統工芸品の原材料は、伝統的に使用されてきた天然の原材料が主として用いられ、伝統工芸品の持つ独特の味わいを醸し出す重要な役割を果たしている。

これら天然原材料の中には、生産不足、資源枯渇化等の傾向が見られ、入手困難となっている原材料も少なくない。特に、苧麻手績糸では、手績者の高齢化と減少により良質な手績糸の生産が減少するなど、工芸事業者や市場が求める良質な原材料が不足しており、原材料製造事業者における後継者の確保と育成が課題となっている。

また、輸入原材料を中心に仕入れ価格が高騰しており、工芸事業者の収益を圧迫しつつある。そのため、安価で安定確保が可能な代替原材料の開発と利用促進が求められている。

(5) 販売力の強化と販路の開拓

本県の工芸品のうち染織物については、流通事業者を通じた販売が主流となっている。流通事業者を介すことにより、工芸事業者は生産に専念できるほか、持続的・安定的な売上と収益の確保、市場動向に関する情報の収集などのメリットが得られるものの、特定の流通事業者への販売依存度が高まることにより、価格

交渉力の低下、産地の特性を生かした製品の開発などにおいて支障が生じている。
そのため、工芸事業者における、独自のマーケティング活動の実施、販売力の強化、販路の開拓が課題となっている。

(6) ブランドの確立

本県工芸品は、本県に対する全国的な関心の高まりから、各種メディア等への露出機会も多く、消費者の認知度を高める機会に恵まれている。

しかし、長い歴史に育まれた各工芸品の持つ地域特性や魅力、素材、製作プロセス等、より細やかで的確な情報の発信が市場や消費者に対して効果的に行われておらず、市場においてブランドを確立するまでに至っていない。

ブランドの確立に向け、地域団体商標権を取得した組合もあるものの、認知度の向上に向けた情報発信が充分ではなく、また、品質の維持・向上を目的に実施している染織物の県検査制度が徹底されていない状況にある。

また、国内外から流入の続く類似品や模倣品への対策を図る上でも、各産地等が産業財産権に関する意識を高め、ブランドの確立に努める必要がある。

(7) 拠点施設の整備

伝統工芸産業の中核施設として、地元市町村または組合が事業主体となって、共同展示室、後継者養成室、共同染色室及び共同作業場等の機能を有する伝統工芸館の整備が行われており、これらの施設の多くは、老朽化が進行し、共同作業などに支障が生じていることから、拠点施設の新規確保が課題となっている。

また、これらの施設については共同製造や共同販売のほか、消費者ニーズの把握や観光客等への宣伝普及を図る場として活用することが望ましいものの、現在、十分に生かされていない状況にある。そのため、中核施設の機能の拡充が求められている。

工芸品産地の現状と課題

産地名	現 状	課 題
喜如嘉の芭蕉布	<p>平成22年度生産額 74,852千円 (平成18年度比 △0.6%) 同従事者数 28人(同 △31.7%) 生産額はほぼ横ばいで推移しているものの、従事者数が減少し高齢化が進展している。 組合独自で後継者育成事業を実施しているものの、芭蕉糸の生産技術の習得が不十分なため、良質な糸の確保が困難となっている。</p>	<p>高齢化の進展が顕著で、後継者の確保が課題である。 良質な繊維の確保のための技術習得が課題で、芭蕉の栽培や手績糸の生産技術の継承が必要である。</p>
読谷山花織・読谷山ミンサー	<p>平成22年度生産額 22,398千円 (平成18年度比 △75.9%) 同従事者数 65人(同 △52.6%) 生産額、従事者数ともに大幅な減少傾向にある。 販売は着尺・帯が中心だが、テーブルセンター等の二次加工品の需要が伸びている。 組合員は高齢化が進み、稼働者が減少している。 平成23年度から、中断していた伝産法に基づく振興計画を策定し、後継者育成を行っている。 ホームページを開設し、製品の宣伝普及に努めている。</p>	<p>販売は委託販売を実施しており、組合で確保している在庫数が充分ではないことから、販路開拓及び営業活動に影響が出ている。 組合員は30～40代の中間層が少ないことから、高度な技術を継承するための中堅者の育成研修が必要である。 原材料の糸の種類によっては、小ロットでは手に入りづらく、県内各産地との連携による原材料の共同購入を検討している。</p>

工芸品産地の現状と課題

産地名	現 状	課 題
首里織	<p>平成22年度生産額 56,765千円 (平成18年度比 △49.5%) 同従事者数 79人(同 △30.1%) 生産額、従事者数ともに減少傾向にある。</p> <p>販売は、着尺や帯、服地等を中心に行われている。</p> <p>後継者育成事業終了後の研修生は、組合に加入するため、比較的若い作り手が多い。</p> <p>組合として講習会を開き技術の向上に取り組んでいる。</p> <p>新たな素材を使った製品開発にも取り組んでいる。</p>	<p>流通事業者の注文による生産比率が高まることにより、他産地との類似性の課題が生じており、首里織としてのブランドの確立が必要である。</p> <p>高度な技術や時間を要する着尺の織手が年々少なくなっているため、育成が課題である。</p>
琉球絣・南風原花織	<p>平成22年度生産額 126,013千円 (平成18年度比 △77.4%) 同従事者数 139人(同 △47.9%) 生産額、従事者数ともに大幅な減少傾向にある。</p> <p>着尺・帯を中心としながらも、縫製技術者を育成し、二次加工品の製作・販売に注力している。</p> <p>従事者数が多いが、高齢化が進んでいる。</p> <p>町内の小中学校に対する体験事業や、会館への観光客受入を行うなど、宣伝普及を積極的に行っている。</p> <p>県工芸技術支援センターと連携しながら、技術力・デザイン力の向上に努めており、組合独自で新しい糸の研究開発も行っている。</p>	<p>従事者の高齢化が顕著であり、現行体制の維持が難しくなっている。</p> <p>「糸の染色」や、高度な技術を要する「糸の括り」ができる人材の高齢化が進んでおり、後継者育成及び高度な技術を継承していく仕組み作りが課題となっている。</p> <p>なかでも「括り」は数百種の模様があり、育成には数年が必要なことから、技術継承が課題となっている。</p>

工芸品産地の現状と課題

産地名	現 状	課 題
久米島紬	<p>平成22年度生産額 70,447千円 (平成18年度比 △56.5%) 同従事者数 145人(同 △9.9%) 生産額は大幅な減少傾向にあるものの、従事者数は概ね横ばいである。</p> <p>従来、生産は泥染めの着尺が中心であったが、最近では草木染めの色物が中心となってきている。</p> <p>また、近年では帯の生産拡大にも取り組んでいる。</p> <p>観光土産品としての商品づくりにも取り組んでいる。</p>	<p>流通事業者との価格交渉力の向上や新たな販路開拓が必要となっている。</p> <p>また、現在の消費者ニーズに合わせた商品開発も課題である。</p> <p>従事者の高齢化とともに、後継者育成事業を実施しているが応募者が少ないのが課題である。</p>
宮古上布	<p>平成22年度生産額 41,340千円 (平成18年度比 △56.4%) 同従事者数 40人(同 △41.2%) 生産額、従事者数ともに大幅な減少傾向にある。績み手の高齢化が顕著であり、着尺用の良質な苧麻糸が不足している。</p> <p>宮古上布を活用した鞆等の二次加工品の生産に取り組んでいる。</p> <p>また、手織りの技法はそのまま素材に綿糸等を使用した小物商品を生産し、人気を得ている。</p>	<p>分業体制の中で績み手の高齢化により、着尺に向くような上質な苧麻糸の確保及びそのための技術継承、後継者育成が課題となっている。</p> <p>高度な技術を要する「十字緋」の織手が少なくなっているため、技術継承のためにも育成が必要である。</p>

工芸品産地の現状と課題

産地名	現 状	課 題
八重山上布・ ミンサー	<p>平成22年度生産額 589,269千円 (平成18年度比 △13.9%) 同従事者数 202人(同 △48.9%) 織物の中では最大の生産額であり、一人当たりの年間生産額も、300万円台となっている。従事者数は竹富町を中心に大幅に減少している。績み手の高齢化が顕著であり、着尺用の良質な苧麻糸が不足している。</p> <p>石垣島、竹富島等で生産しているが、検査所が石垣島にしかないため受検に要する負担の格差が存在している。</p> <p>観光客をターゲットにした商品開発により、産地としての売上げは堅調である。</p>	<p>績み手の高齢化により、着尺に向くような上質な苧麻糸の確保及びそのための技術継承、後継者育成が課題となっている。</p>
与那国織	<p>平成22年度生産額 17,513千円 (平成18年度比 △67.7%) 同従事者数 28人(同 △26.3%) 景気低迷により製品の売上げが伸びないことから、生産数が大幅に減少している。</p> <p>離島の離島という地理的条件により、費用対効果の点から不参加の展示会が多くなっている。</p>	<p>原材料の安定確保ができるよう、各産地との連携が課題である。</p> <p>取引先が縮小傾向にあるため、新たな販路開拓が必要である。</p>

工芸品産地の現状と課題

産地名	現 状	課 題
琉球びんがた	<p>平成22年度生産額 258,139千円 (平成18年度比 △33.2%) 同従事者数 111人(同 △11.2%) ここ数年の生産額は減少傾向にあるものの、二次加工品の売上げは好調である。</p> <p>後継者育成事業終了後、修了生の受け入れ場所がないため、組合員とはならず、個人作家として独自の技法で生産する若手も多い。</p> <p>近年、他の工芸産地組合とのコラボレート商品等新たな製品開発を行っている。</p>	<p>県検査制度の徹底が課題である。事業者の組合への加入率が低く、組合の共同事業が十分な効果を挙げていないため、個人作家の組合への加入促進が課題である。</p> <p>新製品の開発、後継者育成事業後の受け皿としても、共同作業場の確保が必要である。</p> <p>高所得者向けの商品や、ある程度価格を抑えた商品等、ターゲットを絞った商品開発が必要である。</p>
知花花織	<p>平成22年度生産額 6,882千円 同従事者数 33人</p> <p>平成22年3月に県伝統工芸製品として指定された。</p> <p>組合設立後間もないため、生産額は低いものの、組合員は比較的若く、後継者育成事業も実施し、後継者も順調に育っている。</p> <p>帯地のほか、鞆、名刺入れ、ネックストラップ等小物類の生産にも取り組んでいる。</p>	<p>首里織物検査所にて受検しているため、受検に要する負担が大きく、知花花織として独立した検査所の設置が課題である。</p>

工芸品産地の現状と課題

産地名	現 状	課 題
琉球漆器	<p>平成22年度生産額 117,650千円 (平成18年度比 △63.2%) 同従事者数 48人(同 △41.5%) 生産額は2～3億円で推移していたものの、平成22年度は大幅な減少となっている。</p> <p>天然木が手に入りにくくなっており、バガス(サトウキビ搾汁後の繊維)を使用した製品も生産している。</p> <p>近年では、琉球ガラスや琉球びんがた等、異業種とのコラボレーションによる商品展開に取り組んでいる。</p>	<p>新たなデザインや消費者が使いやすい商品の開発等消費意欲を刺激する工夫が必要である。</p> <p>類似品対策やブランド力向上のため、検査制度の確立が課題である。</p> <p>富裕層向けなどターゲットを明確にした商品開発が課題である。また、工芸分野だけではなく、工業技術等とのコラボレートが求められている。</p> <p>企業が従事者の雇用を維持することが困難になりつつあり、新たな職人ネットワークの構築が課題である。</p>
壺屋焼	<p>平成22年度生産額 337,836千円 (平成18年度比 +24.3%) 同従事者数 122人(同 +2.5%) 生産額は3億円程度、従事者数は100人程度で推移している。</p> <p>若い陶工を中心に、伝統的な技法を守りながらも、現代のニーズを意識した新しいデザインの製品も見られるようになった。</p> <p>後継者育成事業の実施や、デザイン講習会等を実施し技術の向上にも努めている。</p> <p>地域団体商標への登録や、組合独自のシール貼付により、ブランド化・類似品との差別化を図っている。</p>	<p>商品開発やマーケティングの充実、ブランド形成による類似品との差別化に、より一層取り組む必要がある。</p> <p>良質な陶土の確保が難しくなっており、土の配合技術の研究開発が課題となっている。</p> <p>事業者が県内全域にわたっているため、全事業者一体となつての取り組みを行うことは難しい状況である。</p>

工芸品産地の現状と課題

産地名	現 状	課 題
琉球ガラス	<p>平成22年度生産額 854,463千円 (平成18年度比 +18.9%) 同従事者数 217人(同 △2.3%) 観光客をターゲットとした土産品の展開や製作体験により、生産額は増加傾向にある。</p> <p>ガラスの原材料となる着色材に高価な鉱物資源が含まれる色があり、価格高騰による影響を受けている。</p> <p>刻印やシール貼付により、ブランド化・類似品との差別化を図っている。</p>	<p>現在中心となっている小物類に加え、建築資材等新たな商品展開にさらに取り組む必要がある。</p> <p>また、中国等から流入している安価な類似品との差別化、ブランド力向上が課題である。</p>
豊見城市ウージ染め	<p>平成22年度生産額 74,000千円 (平成18年度比 +5.2%) 同従事者数 86人(同 +10.3%) 小物類を中心に生産しており、生産額は堅調に推移している。</p> <p>販売は直営店等県内のみで行っている。</p> <p>組合独自で、自主検査を行い品質維持を図るとともに、後継者育成事業を行っている。</p>	<p>販路が県内のみとなっており、県外への認知度向上を図り、販路の拡大を行う必要がある。</p>
小木工	<p>平成22年度生産額 557,995千円 (平成18年度比 +0.3%) 同従事者数 97人(同 △14.9%) 生産額は5億円程度で推移しており、近年はカトラリーの売上げが増えてきている。</p> <p>県工芸技術支援センターを卒業し、工房を立ち上げるという人が多く、従事者が増えてきている。</p>	<p>生産から流通まで工房独自で担う必要があるため、販路開拓に限界があり、販路の開拓が課題である。</p> <p>消費者に対する、量産工業製品との違いや魅力の効果的なPRが必要となっている。</p>

①工芸産業生産額の推移

(単位:千円)

品 名		H18	H19	H20	H21	H22	対21年度比	対18年度比
伝 織	芭蕉布	75,287	84,626	78,134	99,612	74,852	75.1%	99.4%
	読谷山花織・ミンサー	93,111	44,975	35,696	27,751	22,398	80.7%	24.1%
	首里織	112,476	106,473	66,335	63,968	56,765	88.7%	50.5%
	琉球絣	557,210	343,906	185,291	153,775	126,013	81.9%	22.6%
	久米島紬	162,130	106,111	99,152	72,999	70,447	96.5%	43.5%
	宮古上布	94,900	70,512	59,464	29,891	41,340	138.3%	43.6%
	八重山上布・ミンサー	661,442	609,903	556,005	680,426	583,144	85.7%	88.2%
	竹富織物	23,072	12,794	10,397	6,826	6,125	89.7%	26.5%
	与那国織	54,177	56,364	20,365	15,767	17,513	111.1%	32.3%
	知花花織	-	-	-	6,268	6,882	109.8%	-
	計	1,833,805	1,435,664	1,110,839	1,157,283	1,005,479	86.9%	54.8%
製 品	びんがた	386,578	410,887	309,901	268,162	258,139	96.3%	66.8%
	漆器	319,297	277,150	278,900	257,850	117,650	45.6%	36.8%
	陶器	865,065	993,551	877,231	969,733	1,266,753	130.6%	146.4%
	琉球ガラス	718,397	896,492	876,430	816,657	854,463	104.6%	118.9%
	小計	4,123,142	4,013,744	3,453,301	3,469,685	3,502,484	100.9%	84.2%
そ の 他	ウージ染、その他染織物	70,317	80,943	63,215	90,688	74,000	81.6%	105.2%
	小木工	556,562	531,477	454,766	550,141	557,995	101.4%	100.3%
	小計	626,879	612,420	517,981	640,829	631,995	98.6%	100.8%
合 計		4,750,021	4,626,164	3,971,282	4,110,514	4,134,479	100.6%	87.0%

②工芸産業従事者数の推移

(単位:人)

品名		H18	H19	H20	H21	H22	対21年度比	対18年度比
伝 統 工 芸	芭蕉布	41	30	33	26	28	107.7%	68.3%
	読谷山花織・ミンサー	137	110	88	75	65	86.7%	47.4%
	首里織	113	103	89	81	79	97.5%	69.9%
	琉球緋	267	205	123	134	139	103.7%	52.1%
	久米島紬	161	157	172	172	145	84.3%	90.1%
	宮古上布	68	58	56	39	40	102.6%	58.8%
	八重山上布・ミンサー	314	270	270	186	178	95.7%	56.7%
	竹富織物	81	80	73	27	24	88.9%	29.6%
	与那国織	38	43	39	29	28	96.6%	73.7%
	知花花織	-	-	-	30	33	110.0%	-
	計	1,220	1,056	943	799	759	95.0%	62.2%
製 品	びんがた	125	130	105	119	111	93.3%	88.8%
	漆器	82	82	74	76	48	63.2%	58.5%
	陶器	412	372	319	360	389	108.1%	94.4%
	琉球ガラス	222	241	228	278	217	78.1%	97.7%
		小計	2,061	1,881	1,669	1,632	1,524	93.4%
そ の 他	ウージ染、その他染織物	78	89	100	90	86	95.6%	110.3%
	小木工	114	104	104	110	97	88.2%	85.1%
		小計	192	193	204	200	183	91.5%
合計		2,253	2,074	1,873	1,832	1,707	93.2%	75.8%

③工芸産業事業所数の推移

(単位:事業所)

品名		H18	H19	H20	H21	H22	対21年度比	対18年度比
伝織	芭蕉布	21	13	12	13	12	92.3%	57.1%
	読谷山花織・ミンサー	137	107	87	75	65	86.7%	47.4%
	首里織	69	63	58	56	60	107.1%	87.0%
	琉球緋	54	49	39	39	42	107.7%	77.8%
	久米島紬	157	153	169	169	142	84.0%	90.4%
	宮古上布	16	14	14	8	9	112.5%	56.3%
	八重山上布・ミンサー	93	91	94	94	88	93.6%	94.6%
	竹富織物	81	80	73	26	23	88.5%	28.4%
	与那国織	37	42	38	28	28	100.0%	75.7%
	知花花織	—	—	—	30	33	110.0%	—
	計	665	612	584	538	502	93.3%	75.5%
製	びんがた	27	29	27	28	27	96.4%	100.0%
	漆器	6	6	7	7	5	71.4%	83.3%
	陶器	118	113	105	119	118	99.2%	100.0%
	琉球ガラス	13	12	11	14	13	92.9%	100.0%
	小計	829	772	734	706	665	94.2%	80.2%
その他	ウージ染、その他染織物	30	30	26	28	30	107.1%	100.0%
	小木工	29	25	29	28	23	82.1%	79.3%
	小計	59	55	55	56	53	94.6%	89.8%
合計		888	827	789	762	718	94.2%	80.9%

第3章 計画の基本方向

本県の工芸産業は、県内各地に点在し、地域に根ざした産業として、雇用の創出など地域経済の原動力となっている。伝統工芸は、伝統文化的な側面も有しており、本県が目指す文化産業の重要な資源としても捉えることができる。

本県の工芸産業が発展していくためには、伝統的な技術や技法を継承することは最も重要なものの、作り手の創造性を高め、時代変化への適切な対応や新たな市場を切り開くことも必要である。

そのため、工芸事業者や組合、行政機関や大学等教育機関などが連携を強化し、工芸産業の振興発展と魅力ある産地を形成するため、次の基本方向の下、効果的な施策や事業展開に取り組むこととする。

1 伝統工芸の継承と発展

本県の長い歴史と風土の中で生み出され、熟達した職人により継承・発展してきた伝統工芸は、沖縄文化の中心でもあり、本県の誇る宝である。

染織物、陶器、漆器、ガラスなど多彩な本県の伝統工芸は、各地に点在しており、地域の特性を反映した魅力に溢れ、本県産業のブランド化に寄与するとともに、地域経済発展の原動力となっている。

これら本県の伝統工芸を次代へと継承するとともに、新たな市場への展開や異業種・異分野との連携などにより、伝統工芸を基礎とした新たな工芸産業として発展に取り組む。

2 魅力ある産地の形成と雇用の創出

工芸品の産地は、生産活動や雇用の場としてだけではなく、地域活性化の拠点や観光振興の資源としても位置づけることができ、地域の振興に寄与している。

各産地の魅力を高めることは、工芸品の付加価値の向上や情報発信力の強化にもつながり、ひいては就業の場としての魅力を高めることとなる。そのため、各産地の特色を生かした魅力ある産地の形成に努める。

3 新たな市場ニーズへの対応

工芸産業を振興するためには、変化する市場ニーズに適切に対応することが必要である。伝統工芸の持つ特色や本来の伝統性を損なうことなく、時代の変化に適切に対応し消費者に受け入れられる商品を開発するとともに、市場や商品に応じた販路を開拓する必要がある。

本県においても、伝統工芸の優れた技術や技法を取り入れつつ、機能性やデザイン性を高めた多様で多彩な工芸品が生み出されている。このような新たな工芸

品は、市場ニーズの変化に伴い顕在化した新たな購買層を中心に大きく伸びる可能性を有している。このような新たな市場の発掘に取り組むとともに、市場ニーズに対応した商品の開発、流通チャネルの開拓に取り組む。

4 マーケティングの充実強化及びブランド力の向上

工芸産業を発展させるためには、安定的な需要を確保することが重要である。需要を開拓し収益を向上させるため、マーケティングの充実強化に努めるとともに、マーケティングに基づく商品の開発と販路の開拓に取り組む。

また、ブランド力向上のため、工芸品の歴史や特性、技法などに関する宣伝や情報発信の改善に努めるとともに、品質の維持・向上に努める。

5 新たな連携体制の構築

本県の工芸事業者は、零細性、経営基盤の脆弱性という課題を抱えており、事業者単独では、製品やデザインの開発、生産性の向上、販路開拓等を充分に行えない状況にある。

そのため、工芸事業者や試験研究機関、教育機関、行政機関等のネットワーク化を図り、共同開発や情報交換、人材育成などを効率的にできる体制の構築に取り組む。

第4章 主要施策の推進方針 (工芸産業振興に向けた施策の展開)

本県工芸産業の現状と課題及び計画の基本方向を踏まえ、今後の主要施策を以下のとおり展開する。

施策の実施に当たっては、工芸事業者や組合との目標の共有化を図り、密接な連携の下に取り組むこととする。

1 需要の拡大

全国的に工芸産業の売上が低迷している中で、需要の拡大を図ることが本県の工芸産業振興を図る上で最も重要であり、今後は、以下の施策を積極的に展開していく。

(1) ブランド力の向上と情報発信の強化

経済のグローバル化の進展により、国内外の工芸品や類似品との競合が激化しており、工芸品のブランド力向上が求められている。ブランド力を高めることにより、需要の喚起、販路の開拓、本県工芸品の愛用者の増加が期待されることから、工芸品の歴史や特性、原材料、技法など、付加価値の向上につながる情報を発信し、市場や消費者への認知度向上に努める。

工芸品のブランド確立に向けては、消費者の期待に応える品質の製品を提供する必要があり、品質を維持・向上させるための製品規格や検査制度などの整備を促進する。

また、工芸品のブランド力を強化し、国内外への展開を促進するためには、地元である県内での支持や利活用が重要である。そのため、県民に対する工芸品の再評価と理解の促進、情報発信の強化等に努める。

これらブランド力の向上と情報発信の強化に向け、下記の取組を実施する。

- ・ 工芸品の特性を生かしたブランド戦略の構築促進
- ・ I Tの活用など県内外に向けた適切な情報発信の強化
- ・ 県内外における展示会等の開催
- ・ 県民による工芸品の利活用の促進
- ・ 条例や伝産法に基づく伝統工芸品の指定促進

(2) 新たな市場の開拓

生活様式の変化を背景に伝統工芸品の市場は年々減少を続けており、新たな工芸品の市場を開拓する必要がある。市場ニーズの変化に伴い、日常生活の中でゆとりやゆたかさを求める購買層や工芸品の持つ魅力を評価する本物志向の購買層などが顕在化している。

また、工芸品を活用した二次加工品が伸張するなど、従来の市場と異なるファ

ッションやインテリア、建築などの分野において成長が期待されるほか、十分な展開がなされていない海外市場やホテル等の業務用、行政機関等の公的機関での利用などが有望市場として期待される。

これらの市場の開拓に向け、下記の取組を実施する。

- ・市場開拓に向けたマーケティング調査への支援
- ・工芸品の特性を生かしたマーケットの選定と販路開拓の促進
- ・新たな市場展開に向けた可能性調査
- ・公的機関での工芸品の利用・導入促進

(3) 多様な流通経路の活用

工芸品は、流通事業者を介して販売している場合が多いものの、工芸事業者や組合には販売を担う人材が不足していることから、取引している流通事業者の数は数社程度と限られている。そのため、既存の流通経路を維持しつつも、新たな顧客を掘り起こすための流通経路を拡充させる必要がある。

また、情報化の進展に伴いウェブサイトを通じた販売が一般的になっているものの、工芸品の持つ魅力や風合いは、ウェブサイトでは伝えにくいことなどから、工芸産業においては、本格的に取り組まれていない状況にある。ウェブサイトを通じた販路として活用することは、新たな顧客の発掘や認知度の向上には有効な手段であり、実店舗での販売と連携しながら活用を図る必要がある。

これらの実現に向け、下記の取組を実施する。

- ・新たな流通業者の開拓促進
- ・ウェブサイトを活用した販売システムの構築促進

(4) 観光産業との連携強化

伝統工芸は、地域の歴史や風土に育まれた伝統文化としての側面も有することから、重要な観光資源としても位置づけることができる。

そのため、土産品としての販売のほか、MICEと連携したノベルティとしての活用、リゾートウェディングと連携したギフト市場への展開、工芸品の製作体験の旅行商品化など、観光産業との連携により、幅広い需要の創出が可能となる。

その実現に向け、観光産業の求める製品や品質などの把握、生産力の確保やプロモーション活動の強化などに努める。

- ・観光関連事業者との連携体制の構築促進
- ・観光客向けのプロモーション強化への支援
- ・生産体制や受入体制充実の促進

(5) 模倣品への対策

本県工芸品の認知度やブランド力が向上するに伴い、模倣品への対策が求められている。海外産を中心に廉価な類似工芸品の流入は続いており、工芸品の市場を圧迫している。また、海外など未開拓市場への展開や新たな工芸品の市場を構築し安定的な需要を確保する上でも、模倣品への対策が重要となる。模倣品への

対策としては、地域団体商標制度や特許権、意匠権等の産業財産権の活用が有効であることから、工芸事業者や組合への産業財産権に関する知識の普及に努める。

また、染織物については、県検査制度に基づき、検査に合格したものには証紙を貼付しており、この証紙は流通事業者には浸透しているものの、消費者に認知されるまでには至っていない。そのため、県検査制度の徹底と拡充、県証紙の認知度向上に取り組む。

- ・ 模倣品の流入実態の把握
- ・ 産業財産権制度の啓発と活用促進
- ・ 県検査制度の徹底と拡充
- ・ 県証紙に関する情報発信の強化

2 人材の確保・育成

伝統工芸産業は手作業を中心とした伝統的な技術・技法によって生産されており、優秀な技術を保持する従事者の確保が必要である。

そのため、教育機関等との連携による後継者の確保に努めるとともに、後継者の技術や技法の向上に向けた研修事業の充実に努める。

また、経済社会情勢の変化に対応するため、産地の振興を担う人材や経営を支える人材の育成など、工芸産業の振興に向けた多様な人材の育成に取り組む。

(1) 後継者の確保と育成

従事者の高齢化は益々進展しており、若年後継者の定着不足も懸念されている。この要因としては、工芸品の製造技術の習得に長期間を要するものの、収入が低いことなどが挙げられている。

各組合が実施している後継者育成事業や県が実施する人材育成事業では、例年一定程度の応募があることから、後継者を目指す人材はいるものの、十分な育成ができていないことから、技術の未習熟と低収入につながり、後継者の定着不足に至っているものと考えられる。

そのため、後継者育成事業への支援に引き続き取り組むとともに、技術や技法の高度化に向けた人材育成事業の拡充、離職者や休職者の再就労の促進に努める。

- ・ 後継者育成事業の実施
- ・ 人材育成事業のあり方見直しと拡充
- ・ 離職者や休職者の再就労の促進

(2) 工芸産業従事者の技術の向上

本県の伝統工芸には多様な技術や技法があり、それらを習得するためには数年から十年程度の長期間を要している。また、市場ニーズの変化に対応した製品を作るためには、新たな技術や技法の習得も必要となっている。

現在、各組合においては、組合員を対象とした技術や知識の向上を図る講習会等が実施されており、県においても各産地への巡回指導や講習会の開催、研修生

の受入などを実施し、一定の成果を挙げているが、市場ニーズの変化に対応できるよう研修事業の拡充に取り組む。

- ・ 工芸技術支援センターにおける技術指導の拡充
- ・ 技術指導における外部専門家等の活用
- ・ 先進技術の導入促進

(3) 県立芸術大学等教育機関との連携強化

県立芸術大学には、デザイン工芸学科が設置され、毎年多くの人材が輩出されているが、産地と結びついた伝統工芸産業に進む人材が少ない状況にある。そのため、県立芸術大学など教育機関と工芸産地との情報交換を含め連携を強化し、持続的に人材の確保と育成ができる仕組みの構築に努める。

- ・ 県立芸術大学等と産地の連携体制の構築
- ・ 県立芸術大学等と産地との共同事業等の促進
- ・ 体験学習の受入拡充促進

(4) 多様な人材の育成

工芸産業を発展させるためには、製造分野だけではなく、事業所や組合の経営、販売、マーケティング、情報発信等の分野に関する人材についても、育成する必要がある。

これらの多様な人材の育成に取り組むほか、工芸産業の振興を目的に、工芸分野において起業を目指す人材への支援に努める。

- ・ 経営や販売、マーケティング等に関するセミナーやワークショップ(演習会)の開催
- ・ 工芸分野における起業の促進

3 原材料の安定確保

工芸品において伝統的に使用されてきた原材料は、その独特の味わいを醸し出す重要な役割を果たしている。しかしながら、伝統的に使用されてきた天然原材料の中には、生産不足、資源枯渇化等により、入手困難となっている原材料も少なくない。また、輸入原材料を中心とした仕入れ価格の高騰も課題となっており、これらの課題への対策が求められている。

(1) 原材料製造事業者の確保・育成

宮古上布などにおいては、苧麻手績糸製造者の減少等から原材料の供給が充分に行えず製品の生産に影響を及ぼしている状況にある。苧麻そのものは必要量が生産されているものの、工芸事業者や消費者が求める品質の手績糸を生産できる人材が減少していることから、原材料製造事業者における後継者の確保と育成が必要である。

- ・ 原材料製造事業者における後継者育成の促進

- ・原材料製造技術の改善

（２）安定確保に向けた取組

原材料の安定確保については、これまで対処療法的な調達がなされており、植林・栽培など計画的な取組が必要である。

また、国・県・市町村等の農林水産担当部署や森林組合、関連する非営利団体など関係機関等との連携を密にし、原材料に関する情報が迅速に把握できるネットワークの形成など、安定確保の仕組みを検討する。

- ・原材料の必要量、賦存状況の把握
- ・工芸事業者と関係機関とのネットワーク構築

（３）代替原材料の開発と利用の促進

資源の枯渇化や原材料価格の高騰に対処し、工芸品の品質や量の維持・改善につながる代替原材料の開発が求められている。

これまで実施してきた工芸技術支援センターにおける代替原材料等に関する試験研究について、今後も継続して実施するとともに、代替原材料の工芸産業界への利用促進に取り組む。

- ・代替原材料に関する試験研究の実施
- ・代替原材料の利用促進

４ 経営の高度化と基盤の強化

本県工芸産業が抱える経営基盤の脆弱性克服に向け、工芸事業者や組合の経営高度化を促進するとともに、安定的な事業運営基盤構築のための取組を支援する。

沖縄県中小企業団体中央会との連携により、未組織の工芸事業者の組織化・協業化を促進するとともに、組合の組織機能の強化を促進する。

（１）戦略的な事業運営

組合などにおいては、各年度毎の事業計画や伝産法に基づく振興計画を策定し、事業運営がなされているものの、中長期的な事業計画を作成し、運営されている状況にない。

産業振興を図る上では、各事業者や組合が、生産、販売、資金等を十分に勘案した中長期計画を策定し、それに基づく戦略的な事業運営に取り組む必要がある。

そのため、経営コンサルタント等の専門家や外部機関等の活用を促進し、工芸事業者や組合等の事業戦略構築への支援に取り組む。

- ・経営コンサルタント等の活用促進
- ・事業戦略立案への支援

（２）マーケティング力の向上

工芸事業者や組合の多くは、販売を流通事業者に託し、製造に専念してきたこ

とから、市場動向を直接把握する機会に乏しく、その結果、マーケティング力が十分に培われていない状況にある。

和装市場の縮小や消費者の嗜好の変化など、市場ニーズは刻々と変化しており、この動きを的確に捉え、製造や販売に反映させる必要がある。

工芸事業者や組合のマーケティング力向上に向け、下記の取組を実施する。

- ・経営や販売、マーケティング等に関するセミナーやワークショップ（演習会）の開催
- ・県内外における展示会等の開催
- ・市場動向調査等の実施

（３）経営基盤の強化

工芸産業を担う事業者や組合は零細で財政、経営基盤が脆弱であり、限られた経営資源を有効に活用し、戦略的な事業運営を行うための基盤整備が求められている。また、事業者等においては、生産、販売、経営管理などを主体的に行うことのできる人材の育成・確保が必要となっている。

そのため、税制、金融、産地診断及び経営指導等、中小企業施策の活用により、経営基盤の整備を促進する。

また、情報化社会の中にあって、工芸事業者等のIT化は進んでいない状況にある。経済社会情勢が目まぐるしく変化する現在においては、経営の迅速化が求められることから、工芸事業者等におけるIT化を促進する。

- ・工芸事業者や組合における経営人材の育成
- ・経営コンサルタント等の活用促進
- ・中小企業施策の利活用促進
- ・事業体制のIT化の促進

（４）組合機能の充実

各産地においては、工芸事業者の零細性などを補うため、事業協同組合を設立し、各種の共同事業を実施しているものの、各組合で事業内容や組合員の利用割合、規模等が異なるほか、産地によって組合への加入率も異なる状況にある。

工芸産業を振興するためには、産地の中核となる組合の充実・強化が効果的であることから、共同購入や共同販売、後継者育成など組合の機能を強化するとともに、組合員の福利厚生向上など組合員の定着に向けた取組を実施する必要がある。そのため、組合における下記の取組が求められる。

- ・組合機能の強化
- ・組合への加入促進
- ・組合員の福利厚生改善

５ 製品開発力の強化

伝統工芸は、伝統的な製品規格や用途に基づき製造されてきたが、今日では、

市場ニーズの変化に対応した製品開発が求められている。伝統的な技術と技法、原材料等を活用しつつも、これらを発展させ、新たな製品開発を実現する製品開発力の強化が、工芸産業の振興において不可欠である。

(1) 新たな市場ニーズに対応した製品の開発

生活様式や消費者の嗜好の変化など、市場ニーズの多様化に伴い、既存市場は減少傾向が続いている。伝統工芸においても、伝統的な技術や技法、素材を守りつつも、新たな市場ニーズに対応した製品を提供しなければ、産業として成り立たない状況にある。

そのため、市場ニーズを的確に捉えるとともに、ターゲットとする市場に対し訴求力のある製品の開発と販売に努める。

- ・市場ニーズに対応した製品の開発促進
- ・新たな製品開発を支える技術・技法の開発

(2) デザイン力の向上

工芸品の魅力を高める上で、デザインの重要性は益々高まっている。伝統的な意匠や柄などを生かしつつ、購買層の感性に訴えかけるデザインを取り入れた製品を開発する必要がある。

そのため、工芸事業者や組合のデザイン力向上に取り組むとともに、外部のデザイナーなどの活用を促進する。

また、これらの取組の成果について、市場の評価を得るとともに、情報発信や製作者の意欲喚起等を図るため、県内外の公募展等への応募を促進する。

- ・デザイン等に関するセミナーの開催
- ・先進事例に関する調査
- ・デザイナー活用体制の構築
- ・外部デザイナーの活用促進
- ・県内事業者の公募展等への応募促進

(3) 品質の維持・向上

工芸品の愛用者拡大や固定客獲得のためには、消費者が求める品質を確保し、維持することが必要である。

現在、染織物については、品質の維持・向上のための県検査制度を実施しており、市場での信頼を獲得しているほか、ガラスにおいても、独自の検査に基づき、品質の維持・向上が取り組まれている。

このような取組を工芸産業全般に波及させ、安心・安全な製品を提供できる体制の構築を目指す。

- ・組合等における検査制度確立への支援
- ・県検査制度の徹底と拡充
- ・検査制度に関する情報発信の強化

(4) 工芸品の新たな用途開発

市場の変化や技術・技法の高度化に伴い、従来は工芸品の市場としていなかった、インテリアや建築資材などの分野への展開が可能となっている。

これらの分野への展開に向け、必要とされる製品規格や品質の把握に努めるとともに、生産力の確保や販路開拓に取り組む。

- ・展開可能な市場の把握
- ・新たな用途開発のための試験研究
- ・生産力確保の促進
- ・販路開拓への支援

(5) 二次加工品の開発

工芸品を活用した鞆や小物などの二次加工品は、工芸産業の生産額が低迷する中であって堅調に推移している。二次加工品は、消費者ニーズの変化に対応した製品開発や低価格志向に対応した価格設定が容易なことから、今後も二次加工品は伸張していくものと考えられる。

従来、二次加工品は県外の専門業者への委託により製造されていたが、各組合において縫製技術者の育成や製品開発などに積極的に取り組まれている。また、工芸技術支援センターにおいても、皮革縫製や金属加工の人材育成を実施しており、県内での製造体制が整いつつある。

これらの取組を加速し、より多彩な二次加工品の開発を促進するため、下記の取組を実施する。

- ・二次加工品製造に関するノウハウの蓄積
- ・二次加工技術者育成への支援
- ・二次加工品の販路開拓支援
- ・二次加工品需要の把握

6 試験研究技術支援体制の強化

本県工芸産業の技術的底上げを図るためには、伝統的な技術と技法を基本に、新たな技術の導入等により、技術や技法の向上と改善に取り組むとともに、新たな原材料の開発や消費者動向に的確に対応したデザイン及び製品開発、生産性や安全性の向上などに取り組む必要がある。

試験研究や技術支援を効果的に推進するためにも、工芸事業者や組合との連携を強化し、官民が一体となった試験研究や技術支援等を実施する。

(1) 組織・体制・施設整備の強化

工芸技術支援センターは、工芸分野における県内唯一の技術支援機関であり、これまでも技術支援、人材育成、研究開発などにおいて、多くの成果を生み出してきたところである。

工芸技術支援センターの役割については、工芸産業の技術的側面を支援する総

合的な技術支援機関として、技術支援と研究開発を中心に事業を再構築し、他の公設試験研究機関等との連携により、支援体制の充実に取り組む。

- ・支援ノウハウの向上
- ・施設設備の拡充
- ・他の公設試験研究機関等との連携強化

(2) 関係機関とのネットワーク構築と活用

市場ニーズの多様化に伴い、工芸事業者の技術支援ニーズも多様化している。そのため、より適切な支援体制を構築するため、工芸事業者や組合、県立芸術大学等の教育機関、県内外の公設試験研究機関、デザイナー、プロデューサー、原材料製造事業者等とのネットワークを構築し、新たな支援体制の整備に取り組む。

また、ネットワーク内の交流を促進し、情報の発信と収集に努め、工芸産業振興の基盤としての活用を図る。

- ・工芸事業者、研究機関等とのネットワーク構築
- ・新たな支援体制の構築
- ・ネットワーク内の交流促進

7 工芸産業の拠点づくり

本県の工芸産地は県内各地に点在し、各地域において経済の原動力となっているものの、工芸産業を振興する上では、人材育成や生産、販売等の機能の集積に取り組む必要がある。これらの機能を集積することにより、人材育成や生産等の効率化が実現するとともに、相乗効果により情報発信力の強化にもつながることが期待される。

そのため、工芸産業の人材育成、生産、情報発信、交流、体験、販売の拠点となる施設の整備に取り組む。

(1) 人材育成、製造、交流、販売の拠点整備

現在、共同作業場などの拠点施設を有する組合があるものの、施設の老朽化が進み、人材育成や共同作業、情報発信、共同販売等の拠点として十分に機能していない状況にある。また、拠点施設を持たない組合では、人材育成などにおいて支障が生じている。

そのため、後継者や起業家育成、共同作業、工芸製作体験、展示販売などの機能を有し、本県の多彩な工芸品事業者や組合等が入居する拠点施設の整備に取り組む。

また、工芸品の愛用者拡大や固定客獲得を図るためには、工芸事業者等と消費者が交流し、消費者への工芸品の魅力の伝達や工芸品への理解促進に取り組むとともに、工芸事業者等が消費者ニーズの把握に努めることが重要である。そのため、拠点施設の展示機能や製作体験機能、情報発信機能等を活用し、県民や観光客等と工芸事業者の交流促進に取り組む。

- ・ 工芸産業の拠点施設整備
- ・ 交流の促進
- ・ 情報の集約と発信

（２）共同研究による商品開発の強化

本県の多彩な工芸事業者や組合を集積することにより、事業者相互の連携が促進され、共同研究による新たな商品開発が期待される。

また、工芸技術支援センターには、工芸事業者や県立芸術大学、公設試験研究機関等との連携を仲介するコーディネーターとしての役割が期待されており、同センターを中核として、産学官の各主体がそれぞれの強みを生かした商品開発に取り組むことにより、効果的かつ効率的な商品開発が促進されることとなる。

共同研究の実施に当たっては、国等が実施する研究開発支援事業を活用するなど、積極的な外部資金の獲得に努める。

- ・ 工芸技術支援センターによるコーディネート機能の発揮
- ・ 工芸事業者等による共同研究の促進
- ・ 外部資金獲得に向けたノウハウの蓄積

８ 工芸産業振興の推進体制のあり方

これまで、工芸産業に対する政策的支援は、伝統工芸の歴史的・文化的背景を踏まえつつ、自立した産業としての持続的発展に向け実施されてきた。

そのため、工芸産業の振興に当たっては、工芸事業者や組合の主体的努力を基本に、県や市町村、国などが側面的な支援を行うことが重要である。

また、工芸産業は、地域で生まれ、支えられてきた産業であり、その振興には県民一人一人の支援が不可欠である。

（１）製造事業者・組合等

製造事業者や組合は工芸産業の担い手であり、主体的に人材の育成や原材料の確保、市場動向の把握、新たな製品開発、販路の開拓、情報発信等に取り組む必要がある。しかし、事業者や組合単独では財政面や人材面の制約もあることから、事業者間や行政機関等の関係機関との連携を密にし、各種の支援制度や中小企業支援施策、専門家の活用を図るとともに、異業種や教育機関等との交流を積極的に推進する必要がある。

（２）県及び市町村

本県の自立型経済を構築するためには、工芸産業を振興発展し、伝統工芸等の文化資源を活用した文化産業を戦略的に創出・育成することが必要である。

県及び市町村は、製造事業者や組合等との連携を強化し、振興に向けた取組への支援や課題の解消などに、一体となって取り組む必要がある。

さらに、県民が誇りを持って日常生活の中で工芸品を利・活用するような環境

整備に向け、学校現場における産業教育との連携強化、工芸品の利活用促進に向けた県民の意欲喚起等に努める。

(3) 県民

工芸品は、地域の重要な資源であり、独自の歴史や風土に生まれ、今日に受け継がれた文化的価値を有する日常生活品である。

工芸産業は、地域経済を支える産業であり、魅力ある地域を形成しているとの認識に立ち、生活の中で工芸品を積極的に取り入れ、利・活用していくことが求められる。

第7次沖縄県伝統工芸産業振興計画主要施策事業

推進方針	施策	事業・事業内容	事業主体
1 需要の拡大	(1) ブランド力の向上 と情報発信の強化	工芸品の特性を生かしたブランド戦略の構築促進	県、市町村、組合等
		I Tの活用など県内外に向けた適切な情報発信の強化	県、市町村、組合等
		県内外における展示会等の開催	
		沖縄工芸ふれあい広場	実行委員会
		沖縄県工芸公募展	県
		各組合等による展示会等の開催	組合、工芸事業者
		県民による工芸品の利活用の促進	県、市町村
		条例や伝産法に基づく伝統工芸品の指定促進	県
	(2) 新たな市場の開拓	市場開拓に向けたマーケティング調査への支援	県、組合等
		工芸品の特性を生かしたマーケットの選定と販路開拓の促進	県、組合等
		新たな市場展開に向けた可能性調査	県
		公的機関での工芸品の利用・導入促進	県、市町村

第7次沖縄県伝統工芸産業振興計画主要施策事業

推進方針	施策	事業・事業内容	事業主体
1 需要の拡大	(3) 多様な流通経路の活用	新たな流通業者の開拓促進	組合、工芸事業者
		ウェブサイトを活用した販売システムの構築促進	県
	(4) 観光産業との連携強化	観光関連事業者との連携体制の構築促進	県、市町村、組合等
		観光客向けのプロモーション強化への支援	県、市町村
		生産体制や受入体制充実の促進	組合、工芸事業者
	(5) 模倣品への対策	模倣品の流入実態の把握	県、組合
		産業財産権制度の啓発と活用促進	県、国、組合等
		県検査制度の徹底と拡充	県、組合等
		県証紙に関する情報発信の強化	県
	2 人材の確保・育成	(1) 後継者の確保と育成	後継者育成事業の実施
人材育成事業のあり方見直しと拡充			県
離職者や休職者の再就労の促進			県、組合
(2) 工芸産業従事者の技術の向上		工芸技術支援センターにおける技術指導の拡充	県
		技術指導における外部専門家等の活用	県
		先進技術の導入促進	県、組合

第7次沖縄県伝統工芸産業振興計画主要施策事業

推進方針	施策	事業・事業内容	事業主体
2 人材の確保・育成	(3) 県立芸術大学等教育機関との連携強化	県立芸術大学等と産地の連携体制の構築	県、組合、工芸事業者
		県立芸術大学等と産地との共同事業等の促進	県、組合等
		体験学習の受入拡充促進	県
	(4) 多様な人材の育成	経営や販売、マーケティング等に関するセミナーやワークショップ（演習会）の開催	県
		工芸分野における起業の促進	県
3 原材料の安定確保	(1) 原材料製造事業者の確保・育成	原材料製造事業者における後継者育成の促進	原材料製造事業者
		原材料製造技術の改善	県、原材料製造事業者
	(2) 安定確保に向けた取組	原材料の必要量、賦存状況の把握	県、組合
		工芸事業者と関係機関とのネットワーク構築	県、市町村、国、組合等
	(3) 代替原材料の開発と利用の促進	代替原材料に関する試験研究の実施	県
		代替原材料の利用促進	県
4 経営の高度化と基盤の強化	(1) 戦略的な事業運営	経営コンサルタント等の活用促進	県
		事業戦略立案への支援	県、組合等

第7次沖縄県伝統工芸産業振興計画主要施策事業

推進方針	施策	事業・事業内容	事業主体
4 経営の高度化と基盤の強化	(2) マーケティング力の向上	経営や販売、マーケティング等に関するセミナーやワークショップ（演習会）の開催【再掲】	県
		県内外における展示会等の開催【再掲】	県、組合等
		市場動向調査等の実施	組合、工芸事業者
	(3) 経営基盤の強化	工芸事業者や組合における経営人材の育成	組合、工芸事業者
		経営コンサルタント等の活用促進	県
		中小企業施策の利活用促進	中小企業団体中央会
		事業体制のIT化の促進	県
	(4) 組合機能の充実	組合機能の強化	組合
		組合への加入促進	組合
		組合員の福利厚生改善	組合
5 製品開発力の強化	(1) 新たな市場ニーズに対応した製品の開発	市場ニーズに対応した製品の開発促進	県、組合等
		新たな製品開発を支える技術・技法の開発	県、組合、工芸事業者
	(2) デザイン力の向上	デザイン等に関するセミナーの開催	県
		先進事例に関する調査	県、組合、工芸事業者

第7次沖縄県伝統工芸産業振興計画主要施策事業

推進方針	施策	事業・事業内容	事業主体
5 製品開発力の強化	(2) デザイン力の向上	デザイナー活用体制の構築	県、組合、工芸事業者
		外部デザイナーの活用促進	県
		県内事業者の公募展等への応募促進	県、組合
	(3) 品質の維持・向上	組合等における検査制度確立への支援	県、組合等
		県検査制度の徹底と拡充【再掲】	県、組合等
		検査制度に関する情報発信の強化	県、組合、工芸事業者
	(4) 工芸品の新たな用途開発	展開可能な市場の把握	組合、工芸事業者
		新たな用途開発のための試験研究	県、組合、工芸事業者
		生産力確保の促進	組合、工芸事業者
		販路開拓への支援	県、組合等
	(5) 二次加工品の開発	二次加工品製造に関するノウハウの蓄積	県、組合、工芸事業者
		二次加工技術者育成への支援	県
		二次加工品の販路開拓支援	県、組合等
		二次加工品需要の把握	県、組合、工芸事業者

第7次沖縄県伝統工芸産業振興計画主要施策事業

推進方針	施策	事業・事業内容	事業主体
6 試験研究技術支援体制の強化	(1) 組織・体制・施設整備の強化	支援ノウハウの向上	県
		施設設備の拡充	県
		他の公設試験研究機関等との連携強化	県
	(2) 関係機関とのネットワーク構築と活用	工芸事業者、研究機関等とのネットワーク構築	県、組合、工芸事業者等
		新たな支援体制の構築	県、国、市町村
		ネットワーク内の交流促進	県、組合、工芸事業者等
7 工芸産業の拠点づくり	(1) 人材育成、製造、交流、販売の拠点整備	工芸産業の拠点施設整備	県、市町村
		交流の促進	組合、工芸事業者
		情報の集約と発信	県、組合、工芸事業者等
	(2) 共同研究による商品開発の強化	工芸技術支援センターによるコーディネート機能の発揮	県
		工芸事業者等による共同研究の促進	県
		外部資金獲得に向けたノウハウの蓄積	県、組合、工芸事業者

1. 沖縄県工芸産業振興審議会委員名簿

(任期：平成23年10月26日～平成25年10月25日)

氏名	代表区分	備考
◎ 片岡 淳	学識経験者	琉球大学教授
林 優子	〃	名桜大学准教授
宮里 正子	〃	浦添市美術館長
○ 新垣 吉紀	〃	元県工芸指導所所長
新里 玲王奈	〃	公 募
安座間 美佐子	関係業界	那覇伝統織物事業協同組合理事長
島袋 常栄	〃	壺屋陶器事業協同組合理事長
屋富祖 幸子	〃	琉球びんがた事業協同組合理事長
上原 昭男	〃	琉球漆器事業協同組合理事長
大江 聖彌	〃	琉球ガラス工芸協業組合代表理事
仲井間 文子	〃	ファッションデザイナークラブ琉球顧問
中村 政人	〃	那覇市伝統工芸館 館長
大城 亮子	〃	(有)産創研クリエイティブ室 主任研究員
仲宗根 君枝	関係行政機関	内閣府沖縄総合事務局地域経済課長

◎ 会長、○ 副会長

2. 第7次沖縄県伝統工芸産業振興計画策定に関する審議経緯

月日	場 所	内 容
平成23年 10月26日	県庁6階 第1特別会議室	<ul style="list-style-type: none"> 第7次沖縄県伝統工芸産業振興計画の策定に係る諮問 平成23年度第1回沖縄県工芸産業振興審議会 第6次沖縄県伝統工芸産業振興計画の実績 第7次沖縄県伝統工芸産業振興計画（素案）
平成23年 11月22日	県庁6階 第1特別会議室	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度第2回沖縄県工芸産業振興審議会 第7次沖縄県伝統工芸産業振興計画（素案） 第7次沖縄県伝統工芸産業振興計画主要施策事業（案）
平成23年 12月14日～ 平成24年 1月18日		<ul style="list-style-type: none"> 県民意見公募の実施
平成24年 2月9日	県庁6階 第1特別会議室	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度第3回沖縄県工芸産業振興審議会 第7次沖縄県伝統工芸産業振興計画（案） 第7次沖縄県伝統工芸産業振興計画答申書（案）
平成24年 3月6日		<ul style="list-style-type: none"> 第7次沖縄県伝統工芸産業振興計画の策定に係る答申